

第5章 被害者の方々の手記

本調査にあたり、調査結果の報告と併せて掲載すべき手記を、被害者支援団体等を通じて募集したところ、22通と多数の応募をいただいた。頁数の関係から、報告書自体への掲載は限定せざるを得なかつたが、ご了解を得られた方の手記については、内閣府ホームページ上に掲載することとした。

* * *



菜の花によせて

匿名希望

今回、冊子のお話を頂き、改めて資料を読み返してみると、その折々のことが鮮やかに蘇り、年月の微かな瘡蓋が剥がされ、血が滲みでてくる気が致します。

「事件の経過」はブログに少しずつ書き足していくもの、「2003年1月の手紙」は出来上がった追悼集を持って現地を訪れ、帰国後、追悼集に添えて友人、知人に送らせて頂いた手紙です。

事件の経緯

1999年1月22日、中国楽山市において怜子は死去しました。

この4年間は、事件の真相を求めて中国の公安、弱腰の我が外務省との交渉の日々でした。

事件当日は金曜日、大使館には土曜日に至急電でFAXが入っていたそうですが、休日で誰もいなくて、月曜日に気づいて慌ててこちらに連絡などの動きを始めたとのこと。その間ほって置かれたのだと思うと不憫でたまりません。大使館の危機管理はどうなっているのでしょうか。

又、楽山市の公安よりの説明も結果のみで事件の経過についての説明はありませんでした。その後も起訴状の提供、裁判の傍聴などを要求しましたが、ことごとく拒否され、最後には外務省から、「これ以上中国に要求しても何も返って来ません」と返信がきました。

その年の夏、何度かの交渉を経て(重慶在住の領事さんには個人的に本当にお世話になりました)再度、訪中した私たち夫婦は、楽山人民政府、公安、裁判所の方々との会合を持つことが出来ましたが、新しいことは何一つ分からず、淡々と語る裁判官の、怜子の悲鳴が対岸の島に聞こえたとの説明に胸がいっぱいになりました。ただうなだれるばかりでした。

その席で裁判官がお昼だといって中座してしまったこと(聞きたいことがいっぱいあったのに)、一方的に外弁室の人にもくし立てられたこともショックでした。国民性の違いをいやというほど感じたことでした。

帰国後苦しい日々の中で、どうしても納得いかない、真実を知りたい、そんな私に「お母さんが死ぬまでそんな気持ちを持ち続けるのは不幸ですよ。もう一度、中国と話してみましょう」と励ましてくださったのが、任期を終え日本に帰任していた領事さんでした。

そして2年後、21世紀を迎えた正月、たくさんの方々のお骨折りの結果、大使館もやっと動き、3度目の訪中が実現、公安当局と話し合いを持つことが出来ました。この席で、怜子の悲鳴を聞いた事件の通報者の名前が分かり、翌日訪問。あいにく留守でしたが、家族の方などの話を伺うことが出来ました。

この時お会いした方々の誠実な対応がどれだけ私たちの心を癒してくれたことか。

もはや、自分で調べることしかない。

第5章 被害者の方々の手記

2003年、4度目の楽山訪問

この訪中の目的は、5回忌の供養と、事件を目撃した島の方々から、より詳しく、話をお聞きすることででした。

事件から6年、2005年1月22日が7回忌でした。

今もなお、これでよかったのか？これで、幕引きしてもよかったのか？民事裁判の道はなかったのか、自問の毎日です。

「2003年1月」

私たちは新年を楽山で迎え、2日に帰国しました。2年ぶりの、楽山は、大変寒かったのですが、それでも、ちらほらとほころび始めた菜の花が私たちを迎えてくれました。

気がかりだった公安による妨害もなく、島では事件を目撃した人達や、船頭さんに会うことができました。その人達の話だと、事件当時、霧は深くなく(今までの公安の説明では、事件は霧の中で起ったということでした)事件の一部始終はよく見えたとのこと、あの日にも、中洲に全く人がいなかつた訳でもなく、たまたまその時に、人がいなかつたそうです。

「どうして怜子が霧の中、中洲に行ったのか」ずっと気になっていたことの真実が分かり、やっと心の重しがとれました。

2年前に目撃者のお宅へ案内してくださった方に、幸いにもお会いでき、仕事の手を止め、他の目撲した人の所へも連れて行ってもらいました。その方達の誠実な対応がどれだけ私たちを癒してくれるかを、公安や、日本の外務省にも教えてあげたい気が致します。

2年ぶりに再訪した小学校の子供達は、私達のことをよく覚えていて、その子供達の胸に、怜子のことが少しでも残ってくれたらと願っています。

20名の援助している子供達も大きくなっていました。お土産に、さつまいも、里芋、落花生などをいただきました。怜子のささやかな願いは、日本と中国の橋渡しでした。その遺志を受け継ぎたいと、事件後、現地の小学校に図書と奨学金を贈りました。

怜子のことをたくさんの方に知って欲しいと思いつつも、何かのきっかけや後押しがないと新たに書き込みも出来ない自分を持てます日々ですが、(京都犯罪被害者支援センターの M さんのアドバイスのように)有りの仮の自分を今は受容していくよう思っています。先日、かつての怜子が出演したテレビ番組のビデオが、怜子の友人のお骨折りで届きました。怜子はとても元気であるで昨日のように私達の前に蘇り、暫くは主人も私も動けませんでした。

『娘(二)の笑顔残るビデオや梅雨探し』



終着駅のないレールを走り…

高 松 由 美 子

事件から七年、もし今生きていたら二十三歳。同級生を眼にしては、「どんな彼女を選んでいるだろう、結婚して子供がいる良きパパに、孫を見ている自分を…」なんて叶わぬ夢を見ながら、歳を数えているが、やはり十五才の学生服のまま。聰至が青年となっている姿など想像ができず、現実に戻され、あの事件から全て止まっている自分に気づかれます。

聰至には、二人の弟がおり、兄を超えた弟達の姿を見るたびに不安になり、戸惑いはかくせません。

あんなに行っていたお墓がとても辛く、人は「時が経てば…」と言う声もありますが、私の気持ちは今もって解決していません。

なぜ、聰至だけがあんな無残な姿で…。「友達や」と言って信じていた同級生とその場に集まつた見知らぬ少年によって集団リンチを受けました。病院に駆け付けた私は、目の前の大きな体をゆすっても何も応えず、六十箇所以上ある傷を見て恐怖を感じ、私自身も身体が震えていました。どんな思いで、殴られ、蹴られ相手が十人と言う人数で、一人痛みに耐えていた事だろうか。十倍の恐怖があったろうに…。意識が薄れる中、何を思っていたのか。その時、聰至の眼から、一筋の涙が流れました。もっともと学生生活をたのしめたはず。夢も希望も一杯あった人生、ずたずたにし、殺されるために生まれてきたはずなどありません。何故、あんなに元気な息子が親より先に逝ってしまうのか。暗闇のトンネルの中に家族全員が入り込みました。

親として「絶対にこんな姿にした者に対し一生許せない」という気持ちと、いいしれない怒りが込み上げてくる自分を抑えることは出来ませんでした。手を合せた時、息子に誓いました。「聰至が、非行から更生した努力を、お母さんは、生きた証は必ずしてあげる」と、この言葉を支えに今も変わらず心に刻んでいます。

少年法という壁にぶつかり、法を犯した者は法で裁いてもらえると信じ、民事裁判を起しました。真実を問い合わせ、神戸地裁姫路支部から、大阪高裁裁判所へと不服を申立て、全面勝訴しました。本当に裁判とは…、戦い続けるという大変なエネルギーとプレッシャーに負けそうになりながらも身体に鞭打ちしてここまで来ました。それもこれも、ひとりではなかったからです。まずは、弁護士捜しからはじめ、信頼関係ができ、周りの人々の支えもあり、憎しみだけでは生きていけない事に気がつき、そこでもやはり人によって助けてもらい生きていく力をもらいました。憎しみだけではない感情と、人への感謝の気持ちをもてるまでになってきたのも事実です。

事件から終着駅のないレールを犯罪被害者として暗闇のトンネルを、走り始めました列車ですが、何度も通過をし、停車し急ブレーキが掛り、脱線もしたけれど、その度に増え続ける仲間という列車、心強く走り、裁判という大きな駅に着く頃はぼろぼろでした。

暗闇のトンネルから抜けだし、列車もきれいに塗り直し、エネルギーを十分補給をし、又、走り始めました。振り返って見ると、何十台もの列車になって力強く、犯罪被害者が同じレール、同じ駅にたどり着くまで、何百台の列車で走り続けるのでしょうか。

これが、息子(聰至)への宿題の半分であって、答えのない答えを求めながら、後の残りをやり通す事が自分の使命であり、聰至も自分の為でなく、社会の為につながると信じて、これからも走り続けたいと思っています。

第5章 被害者の方々の手記



もしも貴方の傍に、兄弟を亡くされた方がいた時、なんと声を掛けますか？

わたしが、周囲の人から掛けられた言葉は、次のようなものでした。

「ご両親は大変だから、あなたが頑張って、ご両親を支えてあげるんだよ」「ご両親はかわいそうだ」「お兄さんの分まであなたがしっかり生きなくては」

最初は、その言葉を素直に受け入れました。でも、あとで

「頑張れって言われても、これ以上なにをどう頑張ればいいのだろう」「わたしも遺族のはずなのに、どうしてわたしだけが頑張らなければならないのだろう」「兄弟をなくした悲しさは、子供をなくした悲しさよりも軽いのだろうか」

そんなふうに反発を感じて、ひどく落ち込む結果になりました。

もちろん、そういった方々に、悪意があったわけではないでしょう。でも、掛けられた言葉は、わたしの負担になるものでした。

わたしはずっと、どうしてそんな言葉をかけられるのだろうと疑問に思っていました。

これまで犯罪被害者遺族の実情に関して、社会的な認知は低く、最近ようやく取り上げられるようになりました。でも、兄弟の実情に関してはもっと認識が低いようです。

今まで兄弟としての声をあげておられる方もいらっしゃいます。でも、全体の数からくらべると、ごくわずかです。

わたしの体験がすべての事例に当てはまるわけではありません。ただ、同じ思いをしている方の気持ちを少しでもお伝えできればと思います。

では、当時の私達家族の話から始めます。

私の兄は2001年12月14日、午前2時40分頃、姫路市北条のファミリーレストラン「フォルクス」の駐車場で、交際していた女性のバックを盗んだ男の車を止めようとして轢き逃げされ、死亡しました。

その当時我が家は、父と母と26歳の兄と、22歳のわたしの4人家族でした。当時兄はプリセプトという市民生協に健康食品を納入している会社に勤めており、そこは出来てから十年ほどの社員30人ほどの新しい会社でしたが、兄は希望を持って皆で会社を大きくするのだなどと張り切っていました。

兄と私は幼いころから喧嘩らしい喧嘩もせず、私は本当に兄のことを尊敬していましたし、兄も私を大切に慈しんでくれました。兄は社会人になって忙しくなっても色々な相談にのってくれ、いつも支えになってくれました。兄は私になくてはならない存在でした。

一方、わたしは大学四年生で、就職先も決まって卒業論文に追われている毎日でした。事件の起った日は卒業論文の提出日でした。

その日まで論文の追い込み作業をしていたわたしは生活リズムが食い違い、兄とほとんど顔を合わせることはありませんでした。事件が起きる5日前、兄が私の部屋にきて、ハリー・ポッターの映画の話をしてくれましたが、その時、私は論文のために机の前に座っていて、兄には背を向けながら話をしました。今思うと、なぜあの時手をとめて正面を向き、兄の顔を見ながらゆっくりと話さなかったのかと後悔の気持ちでいっぱいになります。そのあと兄とほとんど話ができないまま、事件が起きました。

事件が起ったのは、深夜のことでした。わたしたちがすんでいるのは大阪ですが、事件は姫路で起こりました。当時兄と交際していた女性から、(ここではA子さんとさせていただきますが)A子さんから真夜中に電話がありました。兄とA子さんは年が明けたら両方の親にも紹介し、指輪も買いに行こうと計画していたそうです。でも、私達家族はその時まだA子さんのことを知らされていませんでした。

わたしたちはすぐ車で姫路に向かいました。姫路までの道路はひどく混んでいました。

兄が姫路に向かった時間帯は、わたしたちが通った時よりもっと道路が混んでいたようで、いつもなら1時間半で行けるところが、倍以上かかったようです。

兄は12月14日、姫路市のファミリーレストランで食事をした後、駐車場の自分の車の中でA子さんと喋っていました。そして2時40分頃、近くに停めていたA子さんの車の中から男が白い鞄を盗むのを目撃しました。男は白いワゴンに乗って逃げようとし、兄は阻止しようと車の3メートルほど手前に立ちはだかりました。しかし男は他の出口があったにもかかわらず、兄に向かって発進し、ブレーキも踏まずに兄の体を車体に巻き込んで逃走したのです。

わたしたちがA子さんの電話をうけ、姫路に向かう途中、A子さんから「まだ着きませんか」「まだですか?」と何度も電話がありました。電話はわたしの携帯にかかるて来ていたのですが、5時前にかかるてきました電話で、A子さんが急にわあっと泣き出しました。「あっ…」と思いましたが、両親には恐ろしくてとても言えませんでした。わたしが絶句していると、急に電話の相手が代わりました。看護婦長です、という女性は、「重篤な状態です。道はわかりますか」と丁寧に尋ねられました。でも、それが余計に怖くて何も言えなくなり、電話を切ったあと、「A子さん、なんていってた?」と母に聞かれたとき、「重篤な状態だと言ってる。とりあえず高速を降りたら道を教えてもらう」と答えました。兄はその時すでに亡くなっていました。

病院についたとき、兄は全身を包帯で巻かれた姿で、すでに延命装置が取り外されていました。亡くなっていることはすぐに分かりました。母が兄にとりすがって「裕君、どうしたん?」「何があったん」と顔を包みこんで言うのを見ながら、わたしはただ呆然として、何も感じられませんでした。

頭では兄が亡くなったという事実は理解できました。けれど、こみあげてくる悲嘆とか怒りとか、そういう気持ちちは感じられませんでした。まるで夢かドラマでも見ているような気持ちでした。妙に冷静で、卒論の提出やアルバイト先への連絡をどうしようなどと考えていたのです。

A子さんと両親は混乱していました。とくにA子さんを、わたしが慰めなくては、と思いました。A子さんは何度も謝罪していて、両親はA子さんをひとことも責めませんでしたが、A子さんの相手をするのは両親には負担だろうと思ったのです。

自分に与えられた台詞と役を、ちゃんと演じなければならぬ、そんな気持ちでした。

遺体と共に家に戻ってから混乱の中で通夜、葬式、初七日と続く仏事がありました。兄が亡くなったという実感が出てきたのはこの頃でした。

最初はお通夜で私の友人達が駆けつけてくれたときでした。それまでは兄のお通夜ではなく全く別の誰かのお通夜なのだという気持ちにさえなっていました。でも、友人達の顔を見てようやく夢と現実の境目がなくなって、死んだのはわたしの兄だと思えるようになったのです。

わたしは友人に、もし卒論を自分で提出出来ない場合は、提出しておいて欲しい、教授やサークルの皆には自分ではとても言えそうにないから、伝えておいてほしいなど、事務的な話をしました。そうしていると、ど

第5章 被害者の方々の手記

こか遠かつた現実がじわじわと自分の身近に迫ってきて、ぞつとしました。

後で友人から聞いた話では、この時のわたしは、真っ青になりながら笑顔でいたそうです。

その後わたしは大学へ行って卒論を提出し、アルバイトを辞めることを職場先へ言いに行きました。でも、そこまでが限界でした。わたしは何もかもが負担に感じるようになり、現実から逃れて部屋に閉じこもるようになりました。部屋の中でわたしはずっと本を読んでいました。本の世界に逃避したのです。でも、「殺人」とか「事故」といった単語が出てくると発作のように恐怖感が襲ってくるのです。読めたのは学術書や研究書ぐらいで、テレビにいたっては見ることもできませんでした。

しばらくして兄が使っていた携帯電話やパソコン、カードなどの名義変更や契約停止の手続きをすることになりました。本当は嫌でしたが、両親には他の用事もあったので、両親がわからないそういった手続きはすべて私がやりました。手続きするたびに兄とこの世を繋いでいる糸を一つ一つ私が切っていくように思えて、まるで自分が兄を殺していくようでとても恐ろしく感じました。こういった手続きはシステム上他人には出来ないのでしょうが、せめてきちんと整理して教えてくれる人がいたらどんなにいいだろうかと、何度も思いました。

両親はわたしに負担を掛けることを申し訳なさそうにしながら、わたしにしか出来ない部分はわたしに頼みました。もしわたしがもっと幼かったら頼まなかつたかもしれません。あるいは、もっと大人だったらわたしが両親の負担を軽減してあげられたかもしれません。

両親に何か頼まれると、わたしはそれを非常に重苦しく感じました。でも果たし終えてありがとうと言われると嬉しいと思いました。

周囲の人々から「ご両親は大変だから、あなたが頑張って、ご両親を支えてあげるんだよ」と言われてそれを実行しなくては、という思いもありました。

ただ、そんな日が続くうち、兄が死んだのに、自分が必要とされることを喜んでいるような気持ちに気が付いて、どんどん落ち込むようになりました。

事件から三ヶ月ほどたったころ、わたしは両親の悲しむ姿をみているうちに、兄に代わって私が死んだ方がよかったのではないかと考えるようになりました。自分が生きていることに罪悪感がありました。生きていることがひどく苦しかったのです。なにか楽しいことがあつたら、あとで自己嫌悪でのたうちまわりました。兄が死んだというのに笑って生きている自分がとてもひどい生き物のように思えたのです。

兄のお友達や会社の方とお話しして、兄がどれだけ多くの人から必要とされていたかを感じると、どうして事件にあったのが兄の方だったのだろうか、事件にあったのが私だったらよかったのにと思いました。

このころ家族の関係も、ぎくしゃくしてきました。父の精神状態が不安定になっていて、両親が言い争うようになりました。父は普段はとても温厚で誠実な人間です。兄もわたしも父に叩かれたことなど一度もありませんし、人を傷つけるような言葉を父の口から聞いたこともありません。

けれど、この時期の父は、どこにも吐き出せない気持ちを母にぶつけるしかなかったのでしょう。

家族全員が悲しくてつらいと思っているのに、気持ちがすれ違って傷つけてしまうのです。

絶望して、いたたまれなくなつたわたしはどうとう、どうにでもなつてしまえ、という投げ遣りな気持ちで、「友人の引越しの手伝いをするから」と一週間ほど家を離れることにしました。

わたしを誘ってくれたのは東京で就職が決まった友人でした。彼女はわたしが家にいるのが苦痛なのだと

察してくれたのか、「引越しの手伝いしてくれない？」とごく当たり前に誘ってくれました。そして、わたしは一週間、静かな環境でのんびりさせてもらったのです。

一週間がすぎ、さあ、またバトルだ、と覚悟して帰宅すると、両親の様子は前と一変して、すっかり落ち着いていました。そのときはわたしの不在が両親になんらかの影響を及ぼしたのかと思いました。

でも、わたしの方にも原因があったのだと思います。わたしの心に余裕がなかったことが、ささいなことでも過敏にとらえていたのでしょう。

それまではずっと家に閉じこもっていましたが、それから、少しずつ外に出るようになりました。映画を見に行ったりコンサートに行ったり、友人達が機会を見つけてちょくちょく誘い出してくれました。どん底だったわたしの気持ちを救ってくれたのは、友人達でした。

後で聞いた話ですが、お葬式に参加してくれた友人達は、その時「これから、自分たちに何ができるか」ということをすでに話し合っていたのだそうです。

そして「忘れない」とか「過去を振り向かないで」とか、事件をなかつたことに対する声が多かった中で、友人達は「事件にあったことを特別扱いするのではなくて、事件ごと当たり前に受け止めよう」と決めていたのだといいます。

4月になって、わたしは社会人になりました。世の中に出てみると、世間は戸惑ってしまうくらい平和なものでした。兄の事件は私達家族にとって、人生を変えた重大な出来事でしたが、世間では新聞の一記事にすぎませんでした。わたしを良く知る人さえ、完全に理解してくれることはありませんでした。世間の日常が押し付けられ、全身全霊の勇気をふりしぶって事件の話を打ち明けても共感を得るのは難しいことでした。

ある日軽く笑われて「精神的負担ってやつ？」と冗談めかして受け流されたときから、わたしは聞かれても事件の話をしなくなりました。

事件から一年くらいたったころ、わたしは自分の中に悪魔と死神がすみついていることを自覚はじめました。兄がかわいそうで、両親がかわいそうで、どうしてわたしの周囲の人々がこんなに苦しめられるのだろうかと思うと、犯人を殺したいと思うようになりました。

そして、兄の代わりになれるのなら、喜んで死んであげるのにと思いました。実際、何度も実行を考えました。

ただ、そう思うたびに、「これは単なる自己満足と陶酔に過ぎない」「現状から逃げようとしているだけだ」と自分の弱さを直視しなくてはならなくなりました。

不幸の中に溺れて深みでもがくことは、とても苦しくつらいものです。けれど、深みにもぐることも出来ず、無理矢理外に連れ出されて、未来に向かって歩きなさいと言われても、とてもつらいのです。

「お兄さんの分までしっかり生きなさい」といわれても、何をどうやって生きればいいのかなんて誰も教えてはくれません。

苦しんでいる両親を支えたいと思い、事件の前ののような家に戻したいと願って、ある日わたしは両親を旅行に誘いました。けれど、両親は今はそんな気分にはなれないと言いました。では、兄の代わりになろうと思って、兄の役割を引き受けようとした。でも「お兄ちゃんみたいにアンタも死んでしまうような気がするからやめて」と言われました。

兄の命を背負って、自分がどこへ向かって生きていけばいいのかもわからないまま、時間だけが過ぎてい

第5章 被害者の方々の手記

きました。

犯人が逮捕されるまでの一年半、わたしたち家族は懸賞金をかけ、ビラ配りを二回行いました。わたしは両親に言われてビラのデザインをしましたが、作成している間は頭痛と吐き気に襲われて、とにかくつらく、誰か代わりにやってくれる人はいないかと苦しくてたまりませんでした。

2003年6月29日、犯人は逮捕されました。犯人は前科5犯の逮捕時は31歳、無職の男でした。犯行のとき、車に同乗していた従妹の女ふたりと、車を処分し、証拠隠滅をはかったその父親と、仲間の男2人も逮捕されました。

裁判ではわたしと母とA子さんの三人で証人尋問を受けました。最初に意見陳述をさせてくださいとお願いしていましたが、証人尋問の方が証拠として採用されるからと言われて、意見陳述と証人尋問の両方をさせていただきました。意見陳述は母とわたしの二人でした、すこしずつ前に進んでいることが嬉しく、ビラ配りのときのようなつらさはありませんでした。でも文面を考えたりそれを読む練習をしたりするのはやはり苦痛でした。持ち込む遺影を、裁判所の指示するサイズにしたがってパソコンで作り直したり、意見陳述書の内容を、わたしは泣きながら作りました。

裁判では被告に殺意があったかどうかを争いました。被告は、兄に向かって発進し、ブレーキを一度も踏まなかつたにもかかわらず、「速度は出ていなかった、殺すつもりはなかった」と主張しました。高等裁判所では被告側弁護士が弁論を行い、兄が車の前に立たなかつたらこの事件はなかつたなどといわれました。でも、どちらも判決は求刑どおり無期懲役というものでした。

2005年4月13日、NHKの夕方のニュースで最高裁が上告を棄却したと放送があり、14日の新聞に載りました。ようやく終わったとほっとしましたが、通知がなかなか送られて来ず、私達について頂いている杉本弁護士に調べてもらったところ、最高裁で判決が出たあと、3日以内は異議申し立てが出来るという規定があり、被告は異議申し立てをしたということでした。結局それも棄却され、4月26日今度こそ無期懲役が確定しましたが、被告は反省しているだの賠償するだの臓器提供の意思があるなどと口先では、神妙なことを言って、実際は自分の量刑を軽くするため、裁判制度の使える権利はすべて使い切ったのでした。

すべてが終わって、今思うことは、不幸な事件ではありましたが、わたしたちは、とても恵まれていたということです。

まず犯人が捕まるということで、努力が報われました。法廷でも今までの被害者の方が拒否され、社会に問い合わせてこられたおかげで、遺影持ち込みや喪服での証人尋問、さらに意見陳述もさせていただきました。本来これらのこととは、当たり前のことだと思いますが、それらを許されなかつた今までの被害者の活動が、私達を助けてくれたのだと思います。同じ犯罪被害者遺族の方々は、同じ気持ちで憤り、悲しみ、励ましてくださいました。

姫路署の被害者支援係の方も、私達が姫路署を訪問したり、ビラ配りの時もいつもついて下さり、裁判が始まつてからも一審の姫路地裁のみならず二審の大蔵高裁までも傍聴支援をしてくださいました。大勢の方の支援は本当に心強く、勇気づけられました。

兄弟をなくした人は、両親を支えてあげなければならない、悲しませてはならないと思う一方で、この苦し

みから逃れたい、事件なんてなかったことにしたいと、二つの感情の間で板ばさみになります。

誰かのために自分の感情をおしころして、全く関係のないところで爆発させてしまったり、逆に兄弟の死について一切拒否するようになります。

自分の感情と向き合いながら、周囲との折り合いをつけていく。そのバランスがとても難しいのだと思います。

爆発することも拒否することも出来ないときは、死ぬことばかり考えてしまいます。

わたし自身、何度も死にたいと思いましたが、友人のひとりがこんなことを言ってくれました。

「周囲の人の幸せが、自分の我慢の上にあるなんて、そんなのは嘘だ。まず自分が幸せじゃなきゃ、周囲の人を幸せには出来ない」

それを聞いて、頑張りすぎなくてもいいのだ、と思いました。頼れるときには頼らせてもらい、妥協できるところは妥協し、利用させてもらえるところは利用する。それで少し楽になりました。

もし誰かが辛くて悲しいとき、わたしならどういう言葉をかけるのだろうかと、いつも考えます。

そういうときは、自分がかけてもらって嬉しかった言葉を思い出します。

「無理しないで」「泣きたいときには、思う存分ないたらいいよ、嫌ならやめちゃえ」

捌け口のない気持ちによりそって、同じように感じて受け止めもらわう。それが一番ありがたいものです。頑張れとか、支えてあげなさいとか、お兄さんの分まで、とか。そういう言葉は負担になるのです。

自分の中の悪魔と死神に気付いたときに、そういう気持ちがあることは悪いことなのかと聞いたことがあります。宗教においては、それは悪いことだといわれました。一般道徳としてもよくないことでしょう。

でも、「過去は忘れない」といって、「愛する人の死」をなかったことにすることが正しいとは、わたしにはどうしても思えません。自分のなかの悪魔と死神を見つめつづければつづけるほど、やっぱり自分が兄を大切に思っていたのだということに気付かされるのです。

被告が口先だけの謝罪をしたとき、マスコミの方に「犯人をゆるせるか」と聞かれたことがあります。でも、わたしはゆるせないと答えました。人の命を奪うということは、その人が当然生きるはずだった未来を奪うということです。事件の傷を誤魔化す方法を覚えて、忘れたり癒されたりするものなんかではないのです。

私達にはこれから、兄の結婚、子どもの誕生など、兄が生きているからこそ生じる日々の暮らしが当然のようにあるはずでした。私は社会人になってから、何度も、兄の助言を欲しいと思いました。兄の友人の皆さんも、時折訪ねてくれて大切な友人を喪失した辛さを語ってくれます。私達はこれからも何度も、兄がいれば、という言葉を言い続けるでしょう。その度に、私達は自分達が手に入れるはずだった未来を奪われてしまったという現実を思い知らされるのです。それらすべてが、被告が犯した殺人という罪の深さなのです。

兄の死に意味があつただなんて言われたくないですが、わたしは今後わたしが生きていくながで、兄の生と死に、意味を見出さなくてはならないと思っています。兄の死を言い訳にして現実から逃げるのではなく、ちゃんと前を向いて同じようにつらい気持ちを抱えているひとに、手を差し伸べられたらと思います。

わたしたちひとりひとりの中に、のりこえる力があるのだと思います。そして誰かを助けられる何かの力があるのだということをこれまでの活動の中で知りました。

同じ悲しみを共有する人にしか出来ない支援があり、また、客観的で冷静な判断をもつ、同じ悲しみを持たない人にしか出来ない支援もあります。悲しみや苦痛に寄り添いながら、不幸の沼の底に共に落ち込んでいくことのない支援です。

第5章 被害者の方々の手記

それぞれが、自分の立場で何が出来るか、気付いた問題点を声に出していくなければならないと思っています。また私達も同様だと思いますので、いくつか、これまでに気付いたことをあげさせていただきます。

まずは心のケアの問題です。人にもよると思いますが、事件直後は悲惨な現実を頭では理解できても心は麻痺したような感じで、他人からは妙に冷静に見えたり、また逆に人格が壊れてしまったように思われたりもします。

私の母は前者でした。すぐに親戚や会社に連絡し、混乱の中で通夜、葬式、初七日とつづく行事をこなしました。傍目にはしっかりしていると見えていました。しかし、三ヶ月くらい経ったころ、兄を奪われた喪失感と、気も狂わんばかりの絶望感に自制心を失いそうになっていることがありました。

細かな雑用や精神面を支えてくれたのは、友人、親戚、近所の人達でした。特に兄の友人達に、両親は大きな励ましを受けたようです。

そういう手助けや気遣いを身近な人から受けすることが出来た私達は、とても恵まれた立場でしたが、身近にそういう人達がないとき、公の機関からすぐに手が差し伸べられたら、どんなに心丈夫かしれません。

わたしたち一家は周囲の人たちの温かい見守りの中で、また、事件後知りあった同じ犯罪被害者の方たちと接することによって、立ち直ることができましたが、そのような助けのない人には事件直後だけでなく当分の間見守り、声を掛けてともに悲しみを共有するサポーターがあればよいのにと思います。

またわたしは事件が起ったときにはもう、ある程度の大人で、それなりに逃げ道もあり、息抜きもできる環境でしたが、未成年のこどもは限定された地域の中で生活しているので、逃げ場がありません。最近、児童生徒が事件に巻き込まれた時、その被害者が通っていた学校の一般生徒に向けて心のケアを提供したという報道は見聞きしますが、当事者である被害者の兄弟の臨床心理士がついたというような報道は聞きません。一番心に傷を負っているのは家族だと思うのです。事件のあと、真っ先に家族、特に未成年の兄弟の心のケアが必要なのではないかと思います。

お役所にもお願いがあります。例えば普通に病気で死亡したとしてもあちらこちらへ提出する書類などで、何度も役所に足を運ぶ事になります。

それが事件、事故となりますと、突然のことでもあり、遺族は病院や役所だけでなく、警察にも行かねばならず、取り寄せたり、提出したりする書類は非常に沢山のものになります。

私の母が役所に父の印鑑証明をもらいに行つたとき、係りの人が父の裕という名と死んだ兄の裕一という名を見間違えて、死んだのが父だと勝手に誤解して「死んだ人の印鑑証明は出せません。そのカードも処分してもらわなければ」と母が提出した書類を目の前でくしゃくしゃに丸めてしまったことがありました。

ただでさえ悲しいとき、どうしてこんな扱いを受けるのだろうと母は本当に悔しそうでした。

個人情報の観点からは他人に依頼することは難しいけれど、出来ることなら誰かに代わりにやってもらいたいと母は話しておりました。

長々と書きましたが、最後にひとつ、お願いをして話を終わりたいと思います。

貴方は『千の風になって』という曲をご存知でしょうか？最近よくテレビなどでも紹介されて幅広い年齢層に受け入れられている曲ですが、亡くなった人が残してきた遺族に向かって語りかける内容の歌詞が、身近な親族を亡くした人々を癒す曲であるとして犯罪被害者遺族の集まりでもよくかかる曲です。

わたしのお墓の前で泣かないでください、そこにわたしはいません、死んでなんかいません、千の風になつ

第5章 被害者の方々の手記

てあの大きな空を吹き渡っています、そんなとても美しい、いい曲です。

しかし、この曲を聴くたび、わたしは首を傾げてしまうのです。本当にこれで死者を悼み、遺族を癒すことができるのだろうか、と。

わたしたち家族は兄を失ったあと、さんざん泣きました。何故でしょう？ 兄を失ったから、もちろんそれもあります。でも、それだけではないのです。兄の無念を思って、どんなにか生きたかっただろうかと思って、わたしたちは泣いたのです。

兄はこの世界にもういません。死んでしまいました。殺されてしまいました。死んでから、兄は風や星や雪や花や、その他の美しいものになったかもしれません。でも、なにより兄は伊藤裕一というひとりの人間として、平凡な人生を続けたかったはずです。

兄のような被害にあう人がひとりでも減るように、わたしたちのような遺族がひとりでも減るように、真面目に働く善良な市民が泣くことのない世の中を作るため、どうか皆様のお力を貸しください。

心よりお願いいたします。

第5章 被害者の方々の手記



二〇〇四年から三年経つて

中 土 美 砂

二〇〇四年五月九日、この年の母の日に、次男・滉太は加害者に殺されました。

現場は多摩川沿いのサッカーグラウンドの出入り口で、緑の多い、とても平和そうなゆつたりとした場所でした。そんな中、加害者の運転する自動車は、一度私達の目の前をものすごいスピードで走り去り、その後Uターンしてきて、当時四歳の小さな滉太の身体を後ろから撥ね飛ばしました。二十六歳の加害者が乱暴な運転をした理由は、川の河川敷で「サバイバルゲームを早くしたかったから」という事でした。上空に跳ばされたその姿は、手足はぶらんぶらんとしていて、まるで人形のようでした。その光景を長男や三男は目の前で、そして私は視界の片隅で見ていました。本当に一瞬の出来事で、私達家族は地獄に突き落とされたのです。

滉太は、三兄弟の真ん中だったせいか、四歳と幼いながら、物分りの良い、周囲を気遣う優しい子でした。お兄ちゃんが大好きで、三人はいつも子犬のようにじゃれ合いながら楽しそうに遊んでいて、私はその光景を見ていて、とても幸せでした。

しかし、予想だにしなかった我が子の葬式。将来のための学資保険は葬式の費用になりました。その後は、この交通事件がどうして起きたのか知りたくても、知りたいことは教えてくれない捜査機関に対して不信感を抱き、裁判においても、加害者が述べるがままの事実と異なる内容を含む起訴状でそのまま公訴提起され、その結果、執行猶予付きの判決が下されるなど、到底納得のいかないことばかりでした。刑事裁判においては、私達遺族は一傍聴人にすぎず、まったく「蚊帳の外」でした。審議されている内容は私達が独自に調べた事実と異なる点も多く、公判中は、悔しくて、悔しくて、何度も心の中で「違う」と叫んでいました。その上加害者は、公判の間「とにかく謝りたい」と言っていたにも関わらず、執行猶予付判決が下されてからは、ただの一度も姿を見せませんでした。

滉太の肉体がなくなって一年間は、本当に長い一年で、「いつか滉太は帰ってくる」そう思い、待ち続けました。兄弟が外出するたび、「今度こそ滉太も一緒に帰ってくる」そう信じ、願い、やっぱり帰ってこなくて、それでも、滉太が死んでしまったということが認められず、悲しくて寂しくて、苦しい日々でした。現在三年経ち、滉太の肉体は「帰ってこないのだ」と少しずつ認めざるを得ないようになり、よりいつそう喪失感を覚えるようになりました。対外的には仕事をし、笑うことも増え、元気になりました。そこに至るまでには、周囲の人から温かい励ましや、支援センターからの支援がありました。今では滉太の名前を口にすることはほとんどありませんし、滉太の話が出ることも少なくなりましたが、滉太を憶えていてくれる人たちが少しでもいてくれることが、心の支えの一つになっています。それでも、私達家族の中で止まってしまった時間を進めることや、心の中に空いてしまった大きな穴は埋めることは一生無く、この喪失感はずっと付き合っていかなければならないものだと感じています。どこにいても、何をしていても、急に感情が高ぶって涙が出てしまい、どうすることも出来ず、顔を伏せて声を押し殺すことしか出来ないことが度々あります。思いがけず事件当時に引き戻される、そんなことが、どこにいてもよくあります。そしてそれは、主人や、残された兄弟も同様です。

先日、滉太が亡くなつて初めて滉太の夢を見ました。「夢でもいいから逢いたい」とずっと願い続け、やつと逢えたのに、夢の中でも私は、可愛い笑顔の滉太を見ながら「いつになくなっちゃうんだろう、消えちゃうんだろう」と怯え続け、そして目が覚めた時には、滉太のいない部屋を眺め、無性に悔しくて悲しくて苦しくて、頭と胸の中でマグマが煮えたぎる、表現しがたい気持ちになり、涙が止まりませんでした。

私は、滉太を奪った加害者を憎んでいます。そして、未だに飲酒運転、悪質な脇見運転、無責任で乱暴な歩行者を蹴散らすような運転をしているドライバーを憎みます。絶対に許せません。また交通犯罪に限らず、人の命、特に子供の命を奪うすべての人が憎いです。滉太が帰ってくることはありません。そして犠牲になったすべての人の命は絶対にもとには戻りません。どうか、その無念さや悔しさ、愛する者と別れなければならなかつた哀しみに共感してください。私は、哀れみや同情なんていりません。ただ共感し、理解し、話を聞いて自分のこととして感じて欲しいと思っています。そういう私自身、滉太を失うまでは、犯罪は自分とは遠い世界の出来事と感じ、この社会にあまり不満や不信感は持っていました。しかし、ひとたび被害に遭い、犯罪者の権利は法律で守られているのに、被害者や遺族はなんの支援の手も差し延べられることなく、自ら望み行動し、やっとほんのわずか善意の支援が受けられるに過ぎないという、そんな現状を知ることになりました。こんな不公平なことはありません。

「犯罪被害者等基本法」は滉太の亡くなった年に成立しました。今まで顧みられる事のなかつた被害者遺族側の権利が、これからは確立し保障され、拡大していくことと期待しています。そして、「犯罪被害」というものがゼロになる社会を目指せる日がいつか来るよう、心から願っています。



見ててね、守ってね

垣 内 奈 穂 子

2000年、21世紀を目前に『未来』という言葉が飛び交っていた年。

パート勤めもあり、やっと下の子も小学校に入り、楽になったと思った夏。

その年、6歳の我が子が死ぬなんて思ってもいませんでした。

交通事故はニュースの中の出来事であり、(なし)私の人生で、そんなことが起きるなんて…いまだに信じてない気持ちがあります。

21世紀を生きられなかつた次男、ゆうすけ。

幼稚園卒園式で持ち帰った掛け軸、習字の時間に下手な字で書いた文字『みらい』

悠佑の未来は、ほんの一瞬『安全確認』を怠っただけで消え去りました。

そしてその人生を消した加害者は、免許を取り消しになつただけであの日からなに一つ生活が変わることなく、その未来を生きている。これからも生きていくであろう。

警笛を鳴らし続けた周りの車、それを無視し、自分も何かひつかけたと思ったのにブレーキも踏まず殺した。

反省してる、任意保険加入など、当たり前の事が理由で執行猶予4年。検察庁の『たいした事故じゃないから』と言う理由でその4年は決定しました。

ふと、悠佑の人生はなんだつたのだろうと思うときがあります。たつた6年、小学校も1学期しか行けませんでした。

悠佑は何のために生まれたの？

私にこうやって社会で闘わせるために生まれ、去つていったの？ お母さんの役目はあなたの死を無駄にせず、役立てるため？ そんなこと誰かがやってくれるから、悠佑は帰ってきて。

お母さんはそう言いたいよ。でももう帰つてこないんだね。だったらお母さんは頑張るよ。

悠佑に『お母さんすごいねっ』でもう一度会えた時、そう言ってもらえるよう頑張るよ。

悠佑はクレヨンしんちゃんみたいな子だったね。悠佑がいなくなつた翌年、クレヨンしんちゃんの映画をお兄ちゃんと観て大泣きしたよ。

大人たちはみんな子供の頃の時代に戻り、子供達の未来が消えるストーリー。未来を消そうとしてる悪に向かつて必死で戦うしんちゃん。『僕はおとなになりたいんだ！』というしんちゃんのセリフが悠佑が言ってるようで心に染みて泣いたよ。

パワフルな悠佑がどんな未来を生きるのかお母さんはとっても楽しみだった。悠佑、そのパワーをお母さんにならうだい。お母さんはやらなければなることがあるんだよ。

交通事故が無くなるよう、苦しむ人がいなくなるよう、みんなに伝えなくちゃいけないんだよ。

お母さんはもうちょっと頑張つてみるよ。

間違つてる司法を正して、子供達に安全な社会を残せるようやってみるよ。見ててね、守つてね。



私は、様々な性暴力被害に遭いました。

一人悩みを抱え追い詰められ、うつ病になり錯乱状態になりました。

家族を巻き込み地獄絵図のごとき日々の中運良くすくい上げてくれる人達に恵まれ、今日の日常生活を送れるまでになりました。その中の一人であるセンターの面接相談員の方は、辛抱強くひたすら私の声に耳を傾けてくださいました。それまで人が信じられず、自分に自身も価値も見い出せず、笑顔が無い状態から笑顔を取り戻せたのです。

性暴力の特徴は、加害者の加害意識が障害等に比べて極めて低いことです。

お遊びで、健全な男女が営んでいる行為だからの如く。

また、被害者は羞恥心等で沈黙してしまいます。勇気を出して訴えても、逆に落ち度が被害者にあるからと責められ、更に傷ついて行きます。

性暴力は「魂の殺人」です。

被害者的人格、人権、人生、全部奪い去られたとき、肉体から魂が抜かれ生きていけなくなります。広くこのことを知って頂き、それが犯罪防止になることと、被害に遭われた方の一刻も早い健全な対応、対処で、人生を台無しにしないことが私の切なる願いです。

A. T

【構成員コラム 4】

(社)いばらき被害者支援センター 照山 美知子

支援者という立場から、企画分析会議に参加しました。今回の調査は、支援団体や被害者団体からの回答が多いパネル調査だけでなくWeb調査も行ったことで、その共通点や相違点などを比較することもでき、有意義な結果を得ることができたと思います。さらに、今後も継続調査をしていくことで、見えてくることが数多くあることでしょう。それらの結果を踏まえた被害者対策が有効に推進されていくことを願わずにはいられません。

約12年間、様々な支援を通して多くの犯罪被害者の方々と接してきましたが、そこで感じてきしたことと今回の調査結果には、合致する部分が大変多くありました。被害に遭ったことで数多くの問題が発生しますが、中でも精神的な問題や悩みを抱える人が多いという結果は、実際にその苦悩を身近で見てきた者として、当然の結果であり、そう簡単に回復できるものではないということも理解できます。私どもの地域においてもPTSD等重度ストレス反応に対応できる専門家が少ないことは、支援者から見ても残念なことであり、ぜひ、治療専門家の養成を推進していただきたいものです。

また、犯罪被害者は、精神的な問題だけでなく、刑事司法の問題、民事損害賠償の問題、二次的被害等、様々な問題が複雑に絡み合ってその回復を阻害されることが多いです。被害により転居、転職、失職、休学、退学を余儀なくされた例も数多く見てきました。

今後は、地方自治体など行政における支援体制ができることが一層必要とされます。社会全体が、被害者に対して理解をもって支援していくという有効な施策が行われることで、社会への信頼感を失いがちな被害者の回復を促すものと思われます。そして、われわれ支援団体も被害者の方々の要望を把握し、他機関・団体との連携のもとに、その支援体制を充実させていかなければならないと強く感じました。

